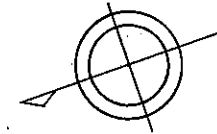
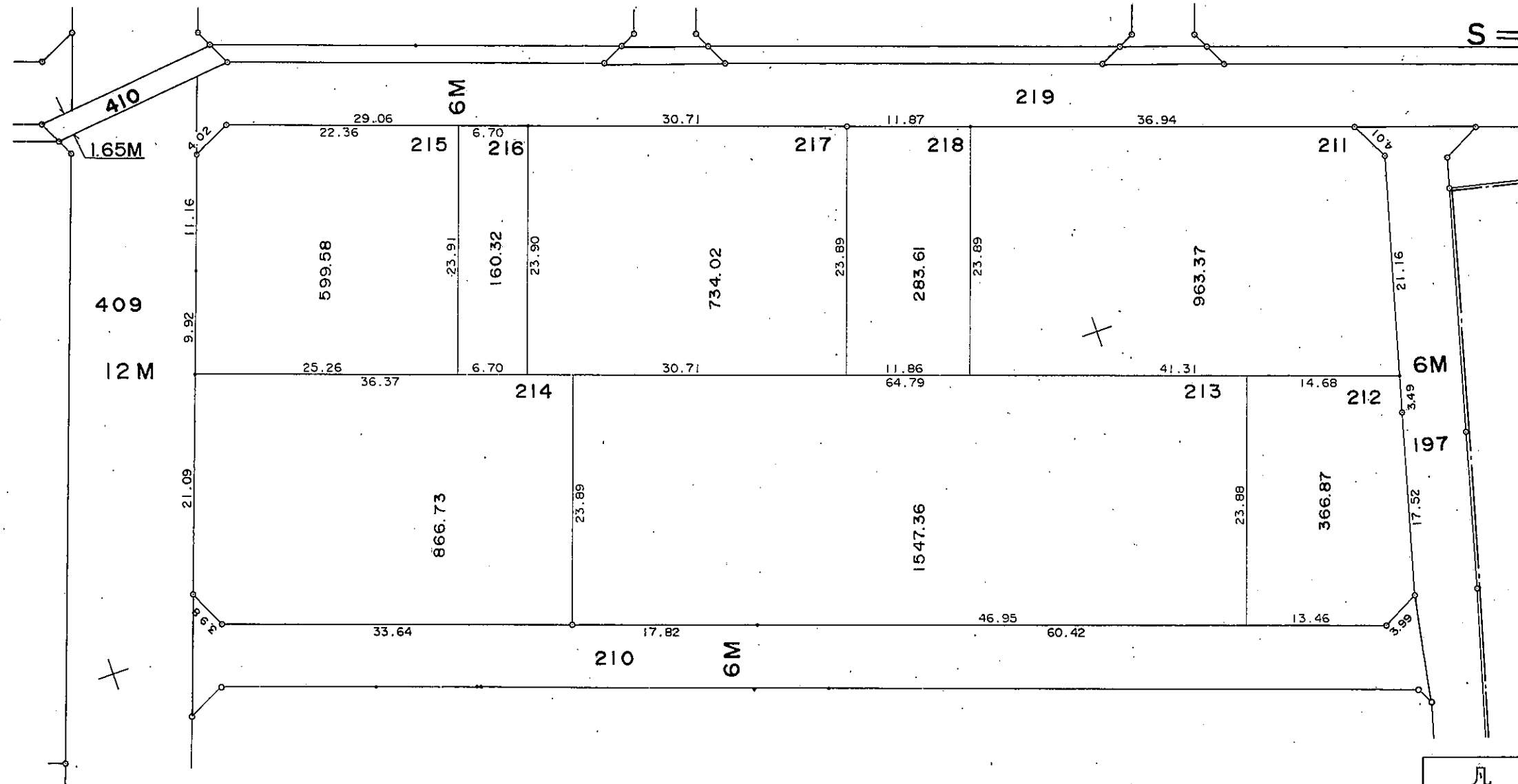


姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 211番地～218番地)



S = 1 : 500



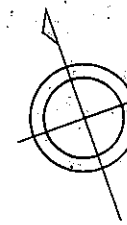
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

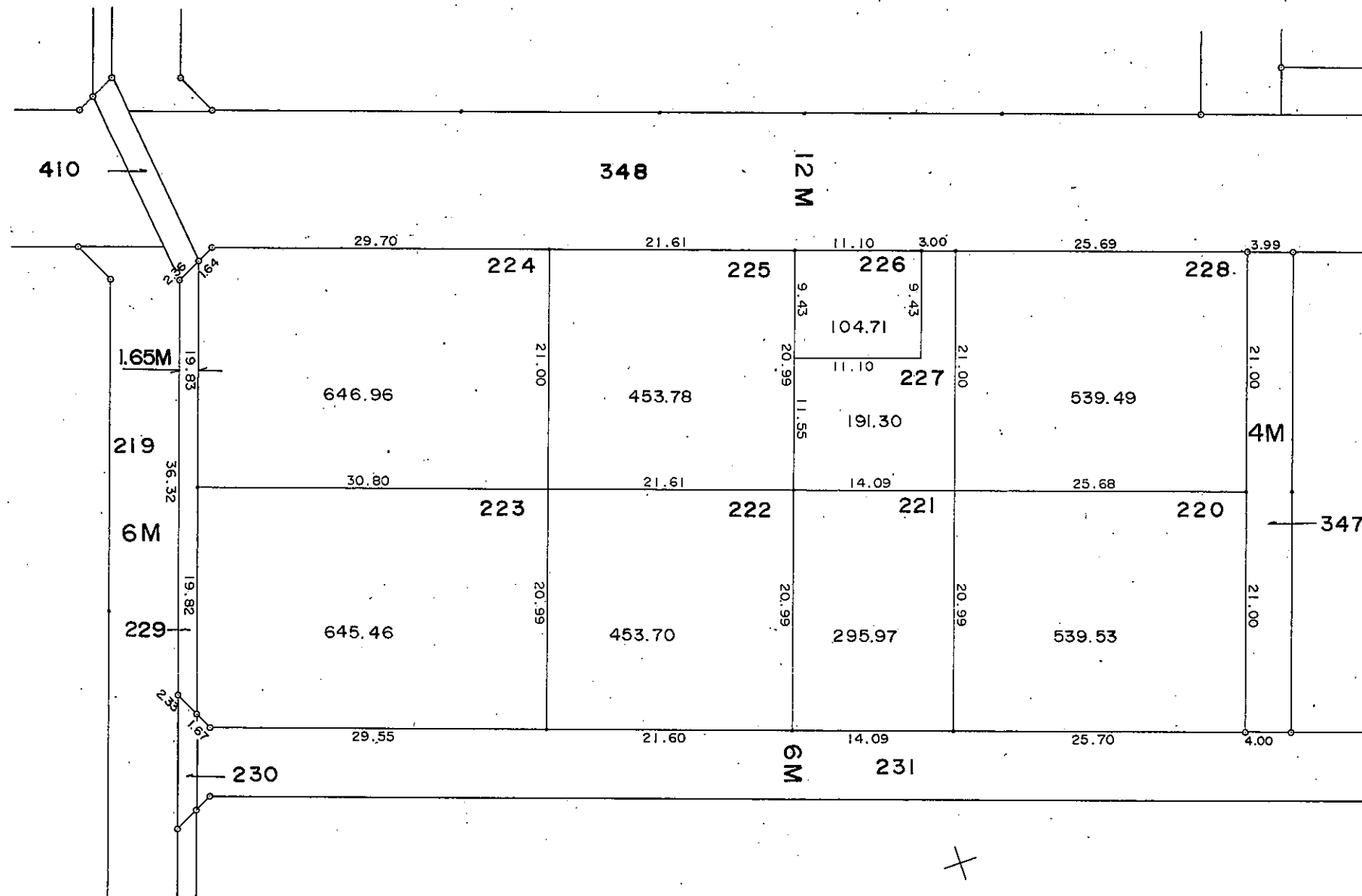
| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 123 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M | 街路水路巾員 |

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 220 番地～228番地)



S = 1 : 500



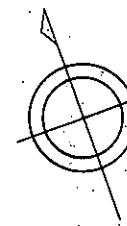
| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 123 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M | 街路水路巾員 |

現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

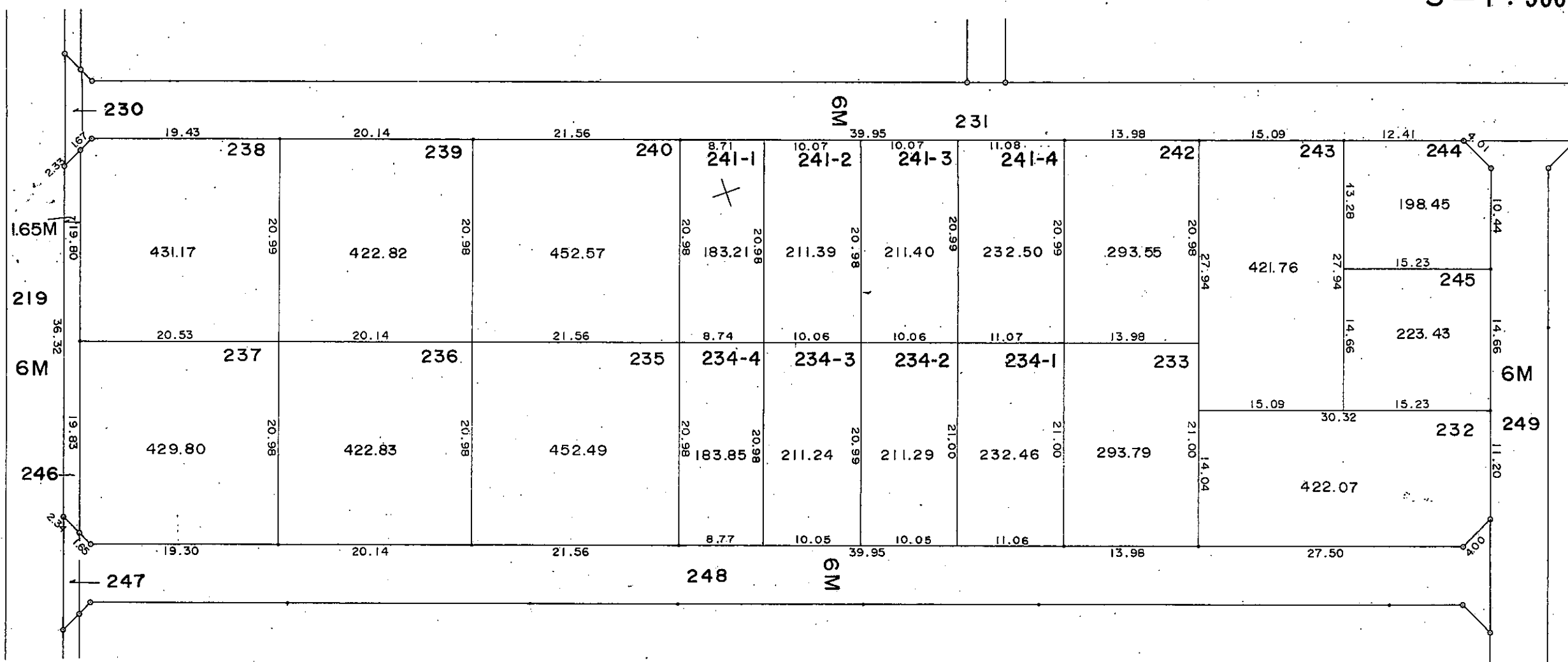
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 232番地～245番地)



S = 1 : 500



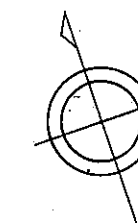
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

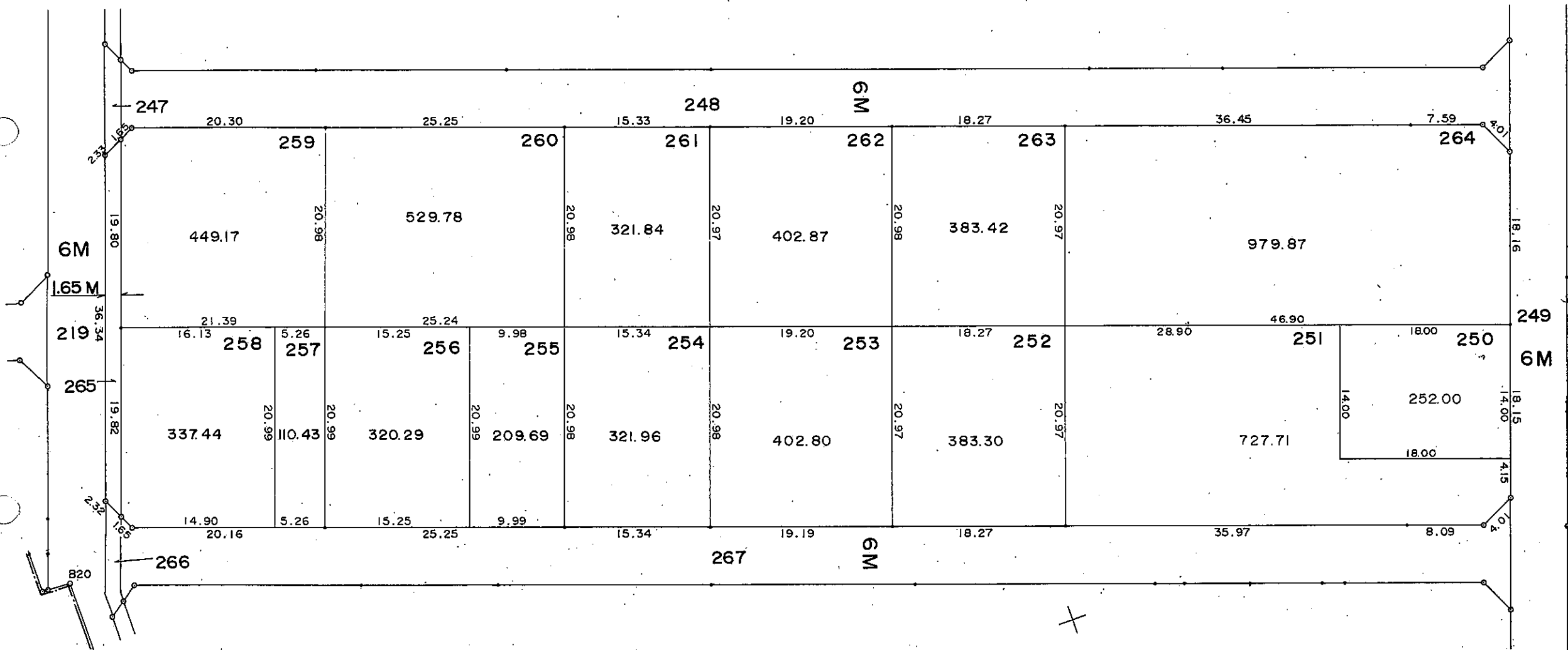
| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 23 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M. | 街路水路巾員 |

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 250番地～264番地)



S = 1 : 500



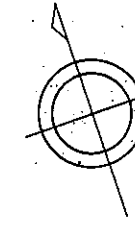
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

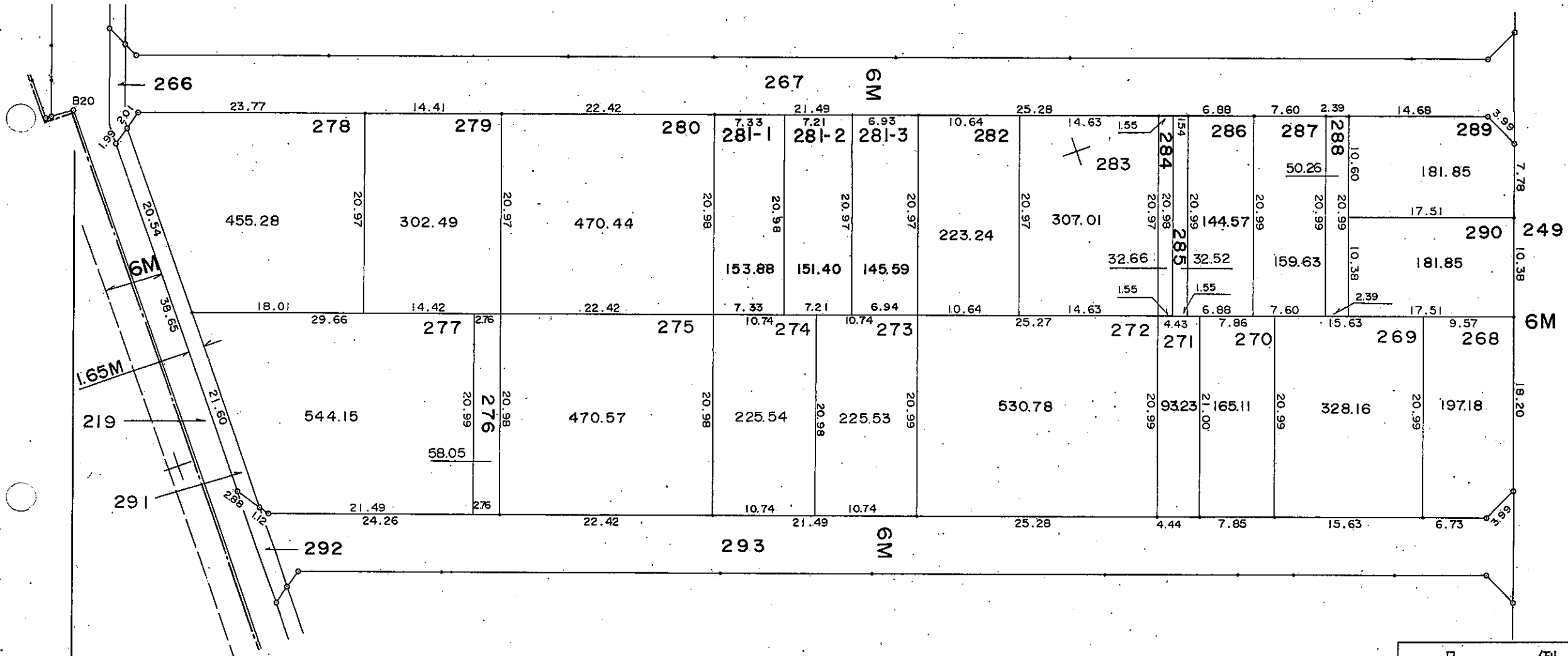
| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 123 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M | 街路水路巾員 |

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 268番地～290番地)



S = 1 : 500



現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
 あくまで参考資料としてのみ使用してください。

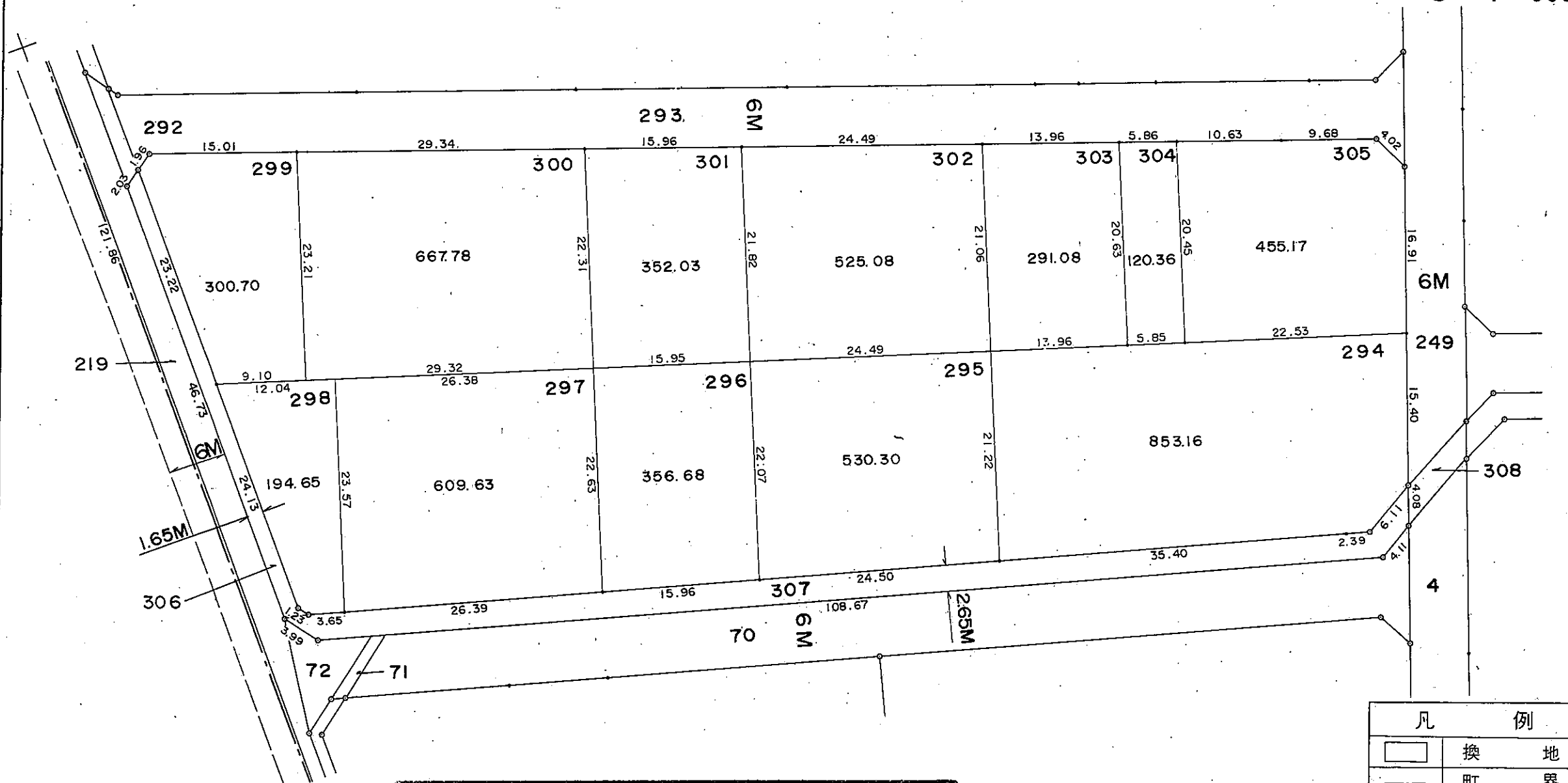
| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 123 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M | 街路水路巾員 |

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 294番地～305番地)



S = 1 : 500



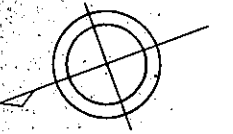
現況とは必ずしも一致しないことがあります。
 換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
 境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
 本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

| 凡 例 | |
|--------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 123 | 地 番 |
| 123.45 | 面 積 |
| 6 M | 街路水路巾員 |

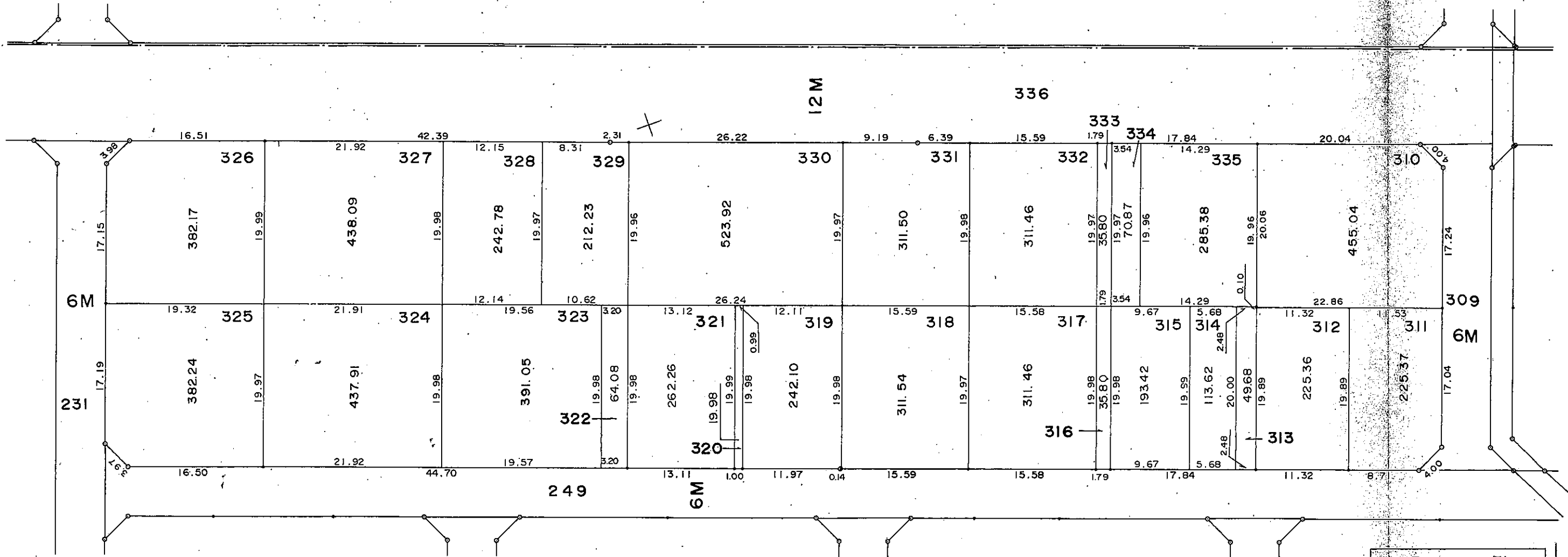
この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
 あくまで参考資料としてのみ使用してください。

姫路市白浜東土地区画整理事業 画地確定図

(白浜町宇佐崎北三丁目 310 番地～335 番地)



S = 1 : 500



現況とは必ずしも一致しないことがあります。
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

この図面で土地境界の確認等を行う場合は、
あくまで参考資料としてのみ使用してください。

| 凡 例 | |
|---------|--------|
| | 換 地 |
| | 町 界 |
| | 字 界 |
| 1/23 | 地 番 |
| 1/23.45 | 面 積 |
| 6-M | 街路水路巾員 |